

# 連合と政治

中北 浩爾

立教大学法学部教授

## はじめに

この報告は、1989年11月21日に官民が統一して連合が新たに結成されて以降、今日に至るまでの時期における、日本の労働組合と政治の関係について分析する。ただし、すべての労働組合ではなく、連合とその傘下の労働組合を対象を絞るとともに、狭い意味での政治、つまり政府や政党と労働組合の関係に限定して検討を加える。

## 1. 政府との関係

まず労働組合と政府との関係について、連合結成後10数年のなかで、どのような変化が生じたのか、という問題から始めたい。

この問題については、いくつかの論点がありうる。例えば、首相と連合会長の政労会見の開催も重要であるし、一時期注目を集めた連合およびその傘下の労働組合の自民党への接近という動きも興味深

い。しかし、おそらく最も重視すべきは、1980年代以降、行政改革・規制緩和のために設置された首相直属の審議機関の比重が高まるなかで、各省庁に設置された既存の審議会がいわば上から迂回される経路が形成され、それに連合と政府との関係が大きな影響を受けてきたという事実であろう。とりわけ1990年代後半に入ると、規制緩和を推進する審議機関が、労働基準法の改正や派遣法の改正などの提案を行い、またこれと軌を一にして、労使中立の三者から構成される審議会についても、合意形成機能が低下しているといわれる（久米2005：73-77、三浦2005）。

連合は2007年12月現在で、17省庁の下にある様々な審議会に253名の委員を送り込んでいる。人選は基本的に連合が行い、各産別は直接にはなく連合経由で関与している。この委員数については、連合結成以来大きな変化はない。当然ではあるが、厚生労働省の審議会が169名と圧倒的に多数の労働代表を受け入れている。省庁別の審議会における連合のプレゼンスが比較的維持されている一方、首相直属の行政改革・規制緩和を推進する審議機関で労働代表の地位が次第に低下している。それを具体的にみると、1980年代前半の第二臨調では9名の委員のうち2名が労働代表（1名が総評、1名が同盟）であったが、3次にわたる行革審を経て、1990年代半ばの行政改革委員会になると1名に減り、2000年代に入り総合規制改革会議で労働代表は

### なかきた こうじ

1968年生。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程中途退学。専攻は政治学・日本政治史。大阪市立大学法学部助教授を経て、現在、立教大学法学部教授。主要著書に『経済復興と戦後政治』（東京大学出版会、1998年）、『一九五五年体制の成立』（東京大学出版会 2002年）など。

表1 政府の行政改革・規制緩和推進機関

名 称	期 間	委員数	労働代表
第二臨時行政調査会(第二臨調)	1981年3月～1983年3月	9	2
臨時行政改革推進審議会(行革審)	1983年7月～1986年6月	7	2
第二次行革審	1987年4月～1990年4月	7	2
第三次行革審	1990年10月～1993年10月	9	2
行政改革委員会	1994年12月～1997年12月	5	1
同・規制緩和小委員会	1995年4月～1997年12月	14	1
行政改革会議	1996年11月～1997年12月	13	1
行政改革推進本部・規制緩和(改革)委員会	1998年2月～2001年3月	7	1
総合規制改革会議	2001年4月～2004年3月	15	0
規制改革・民間開放推進会議	2004年4月～2007年1月	13	0
規制改革会議	2007年1月～	15	0

出所:筆者作成。

ついに0になった(表1)。なお、2001年1月に発足した経済財政諮問会議でも、民間委員は学者2名と経営者2名のみで、労働代表は完全に排除されている。

その原因は何か。以下の諸点が挙げられよう。まず一つは、グローバリゼーションの下での経営者の対労働攻勢である。つまり、行政改革や規制緩和などの新自由主義的改革を進めるための審議機関は、アメリカ型の市場原理主義に基づいて、自由競争を効率的な経済の原動力とみなし、労働組合を既得権の維持勢力と位置づける傾向が強いので、連合が排除されたという理由である。二つ目は、政界再編のなかで、民主党を支持する連合と自民党政権の間の緊張が高まり、労働組合が排除されたという理由である。このほかに、労働戦線の統一によって官公労組が連合に合流した結果、民間労組が官公労組の意向を無視できなくなり、連合が左傾化したという説明(久米2005:78-88)、政治過程が合意形成型から多数派支配型に転換した結果、連合が排除されたという説明(三浦2007)などが示されている。おそらく以上のような要因が複合的に重なり、連合は新自由主義的改革のための審議機関から排除され、それ

まで政策制度要求の下で築き上げてきた官庁とのパイプの有効性を失いつつある、ということであろう。そして、こうした状況のなかで、連合は政党や国会を重視する方向に変化せざるを得なかったと思われる。

## 2. 政党との関係

次に連合が結成されて以降、労働組合と政党の関係がいかに変化したのかという問題を検討しよう。

### 政治改革と連合の失敗

まず連合の結成直後に実施された政治改革をめぐる連合と政党との関係について、拙稿(中北1999)の内容を簡単に要約する。

連合の初代会長の山岸章の政治方針の中心は、社会党と民社党の結集であった。連合の前身の二つのナショナル・センターの総評と同盟は、それぞれ社会党と民社党の支持基盤であったから、社会党と民社党を統一して社民結集を実現し、政権を担いうる政党として育成し、政権交代を実現する、という方針が打ち出されたことは、ある意味で当然であった。現に連合の内部では、旧総評系と旧同盟系のいずれ

も、これに反対しなかった。問題は、それがなかなか実現しなかったことであった。その最大の原因は、社民結集に不可欠な「社会党改革」がうまく進まなかったことにある。

そこで、連合は社民結集を断念して、政治改革を軸に非自民勢力を結集するという方針に転換した。まずJC系の民間単産がこの方針を示し、それに山岸会長も同調したのである。社民結集が失敗した結果、非自民連立政権の成立が可能になったのであるが、それは同時に連合が支持していた小選挙区比例代表併用制ではなく、小選挙区制を基調とする小選挙区比例代表並立制を受け入れることを意味した。しかも、社会党の一部議員の造反もあり、小選挙区制の比重が高まった。その結果、社会民主主義勢力は、大幅な議席の減少を余儀なくされた。さらに、社民結集を断念して政治改革を推進したことが一因となって、旧社会党・総評ブロックと旧民社党・同盟ブロックが与野党に分かれる「股裂き」現象が起きた。連合は、社会党と民社党（新進党）の分裂とともに、与党と野党への分裂という二重の分裂に悩まされ、政党との関係で完全に手詰まりの状況に陥ってしまった。

### 野党・民主党への結集のプロセス

その後、連合にとって他律的ではあれ幸運なことに、2つのブロックが野党、とりわけ民主党に一本化されていった。まず、1996年9月、新党さきがけと社会党の議員が中心となって民主党が結成された。民主党は、連合のなかでも旧総評系の支持を受けた。自治労、日教組、私鉄総連などの一部は、社民党を支持したが、これらの単産でも、いずれかといえば民主党支持の方が優勢であった。そして、小選挙区比例代表並立制の下で初めて実施された1996年10月の総選挙で、社民党が大幅に議席を減らした結果、労働組合のなかで社民党への支持が弱まるとともに、社民党が閣外協力に転じ、野党の民主党に一步接近した。また、この総選挙で敗北した新進党が翌年に解党し、旧民社党系をはじめ旧新進党の一部

が民主党に合流して、1998年4月に新たに民主党が発足した。その結果、旧総評系と旧同盟系を含めて、連合が「民主党基軸」で一致するに至った。さらに、1998年5月には社民党が自民党との連立から最終的に離脱し、民主党とともに野党の一員になった。連合は、民主党基軸を掲げつつ、社民党支持を容認するという方針をとった。

以上の過程を経て、いわゆる「股裂き」現象、すなわち連合の政治方針で最大の問題となっていた旧総評系と旧同盟系間の政党支持の不一致が解消された。旧総評系と旧同盟系が民主党基軸で足並みを揃えたことを受けて、連合は1999年10月に政治センターを設立し、政治活動を連合に一本化する態勢を整えた。

### 民主党と連合の摩擦

しかし、連合と民主党の関係は安定したものではなく、摩擦が繰り返し発生した。危機的な状況は2度生じた。

まず第1次危機は、2002年9月の民主党の代表選挙で鳩山由紀夫が勝利した後、松沢成文ら松下政経塾出身の保守系の若手が連合批判の口火を切り、鳩山代表も連合との関係の見直しの動きを表明したことから起こった。連合批判の第1は、既得権の維持勢力であるというものであった。また第2は、2001年から参議院選挙の比例区で非拘束名簿式の選挙制度が導入されたが、「170万票ショック」といわれたように、連合の組織票の少なさが明るみに出て、伏在していた不満が噴出したことであった。さらに第3は、この代表選挙で旧同盟系が党員・サポーター票を組織的に動員したことに対する批判であった。これらが複合的に作用して、民主党と連合の対立が激化したが、12月に鳩山に代わり菅直人が代表に就任した後、関係改善が進んだ。すなわち、菅代表は、連合の笹森清会長と会談して陳謝し、2003年2月18日の常任幹事会で、連合との協力関係を強化するとの声明を行った。この間、笹森会長も民主党基軸の見直しを表明したり、1月の自民党

大会に初めて出席して民主党に揺さぶりをかけたりした。10月の連合大会は、民主党基軸を「政治方針」から「運動方針」に移して、2年に1度開かれる大会ごとに見直すことを決定した。

連合と民主党の間の摩擦は、2005年9月の「郵政選挙」での敗北を受けて、民主党代表に前原誠司が就任した後、再び高まりをみせた。これが第2次危機である。前原代表自身が労働組合との関係の見直し、とりわけ国家公務員の人件費の削減を明言したことが、その主たる原因であった。両者の摩擦は、最終的に小沢一郎が2006年4月に代表に就任し、連合との関係の重視を打ち出したことで解消された。この第1次および第2次危機が発生したのは、小泉政権期に当たっている。構造改革と呼ばれる急進的な新自由主義が主たる政治潮流となり、既得権批判、組織票批判が強まるなかで、両者の摩擦が顕在化したのである。しかし、一転して新自由主義が生みだした格差社会に対する批判が高まり、それに加え「どぶ板選挙」を重視する小沢の政治手法が作用して、連合と民主党の関係が良好化した。そして、10月13日に初めての共同宣言「ともに生きる社会をつくる」を発表するほどまでに、連合と民主党の協力関係は深まりをみせた。

### 3. 連合の政党に対する影響力

続いて、連合の政治、とりわけ政党に対する影響力について、データを用いながら分析を加えていきたい。労働組合の政党に対する影響力のリソースとして最も重要なのは、票の力であり、選挙の際のビラ貼りや集会動員といった組織力であろう。また、政治資金も無視できない。こうした労働組合が有する政治的リソースは、いずれも大幅に低下したり、有効性を減退させたりしている。

#### 組織票

初めに労働組合の組織票について分析したい。まず注目されるのは、前述した2001年の参議院選挙

での「170万票ショック」である。これまで非拘束名簿式比例代表制による参院選は3回実施されたが、2007年の参院選での「候補者が減ったのに得票数が伸びた」という連合の総括にもかかわらず、2001年以降も連合の組織内候補の候補者名での得票数の総計はほとんど増えず、170～180万票にとどまっている。2007年の参院選の得票数の182万を現在の連合の組織人員数663万で割った百分率は27.5%であり、単純に計算して組合員の4分の1程度の票しか獲得できていない。組合員には家族もいれば、知人・友人もいることを考えると、組合員で組織内候補に投票しているのは、4分の1にも満たないはずである。

しかし、一概に連合といっても、加盟単産の間で大きな力量の差が存在している。他の産別からの支援を仮に考慮しないとして、2007年の参院選についてみると、例えば約22万人を組織する情報労連は148%の30万票を獲得している。これまで低迷してきた自治労は、危機感をバネに積極的な動員を図り、票を大幅に増加させることに成功したが、それでも組合員数に対して50%の票しか得ていない。つまり、組織人員に対して100%を超えるような組織票を持っているのは、電力総連や情報労連などの民間の公共サービス部門であり、自治労や日教組といった官公労組は、それよりも低くて50～70%程度である。もちろん、全体として民間が官公よりも弱いのは確かで、自動車総連などJC系の金属産業の労働組合は30%程度、サービス産業などの複合産別のUIゼンセンは20%を切っている(表2)。

連合が170～180万票しか獲得できない原因として、組織率の低下が大きく作用していることは間違いないが、そればかりでなく組合員やその周辺への動員力が低下していることも無視できない。ただし、この参院選での候補者名の180万票が少ないのかというと、やはり留保が必要になる。180万票は、投票総数に対する比率では3.1%にすぎないが、候補者名による投票に対する比率では10.5%になり、さらに民主党の候補者名による投票に対する比率で

表2 2007年7月参議院選挙での組織内候補の得票数の組織員に対する比率

	自治労	日教組	情報労連	電力総連	自動車総連	基幹労連	UIゼンセン	連合
比率(%)	50.54	74.55	148.06	91.3	36.76	69.42	19.26	27.52
得票数	507,787	224,999	306,575	194,074	255,453	166,969	171,084	1,826,941
組織員 (2007年12月)	1,004,753	301,799	220,568	212,563	694,996	240,509	888,069	6,637,592

出所:労働省編『資料労働運動史』労務行政研究所、各年版、連合政治センター資料、連合ウェブサイト。

は41.3%にも上る。なお、2001年の参院選では58.4%、2004年では45.6%である。つまり、民主党に限ってみると、組織票の半分近くを連合が握っている。その意味で、やはり連合の180万票の影響力は決して小さくないといえる。

### 政治資金

労働組合のリソースとして次に検討するのは、政治資金である。これについては、政党助成制度の導入により、労働組合の持つ資金力の重要性が低下したことが注目される。例えば、2006年の民主党の政党助成金への依存率は84%であった(『読売新聞』2007年9月15日)。また、2003年についてみると、この比率は77.8%であったが、それに対して、企業・団体献金の割合は0.3%にすぎなかった(『読売新聞』2004年9月10日)。この0.3%は、労働組合からだけでなく、企業からの献金も含まれているので、民主党に対する労働組合の献金は無視できる程度に少ないと推測される。実際、連合本部はパーティ券の購入はしているが、民主党に対して直接的な献金はないという。

ただし、政治資金の面でも、連合傘下の産別が組織内議員の面倒をみていることは、無視できない事実である。政治資金規正法の改正もあって、それぞれの労働組合は別個に政治団体を設立して、そこから政治資金を提供している。例えば、NTT労組は「アピール21」という政治団体を設けて、組合員が「自発的」に加入して小口の献金を行い、そこから政治資金を支出するという形式をとっている。そして、組織

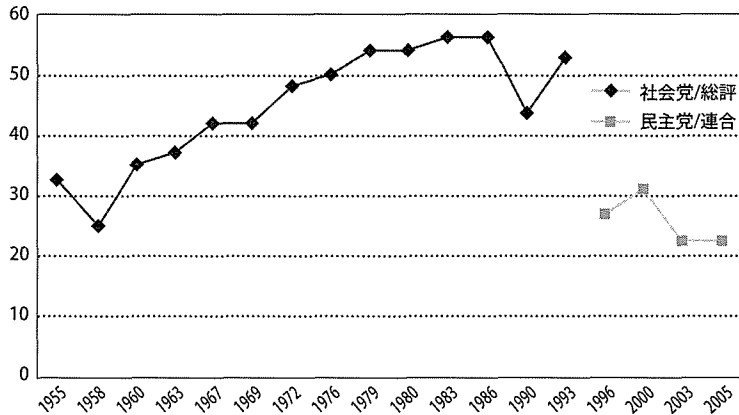
内議員にとって、その資金は死活的な重要性を持っている。例を挙げると、民主党の池口修次参議院議員の資金管理団体と政党支部の収入の実に74%は、自動車総連からの政治献金である(『読売新聞』2007年9月15日)。民主党は全体として労働組合から資金的に自立しているが、その内部の組織内議員は当然ながら出身組織に大きく依存している。

### 組織力

組織票とともに、政治資金以上にリソースとして重要なのは、労働組合が有する組織力、とりわけ選挙の際の人的支援であろう。しかし、これについても、民主党のみならず自民党を含め、選挙戦を戦う上で、PR会社やテレビCMに依存する傾向が強くなってきている。そして、そのために政党交付金が大量に使われている。とりわけ民主党は、こうした選挙運動の方法を重視してきた。しかしながら、依然として労働組合の組織力は無視できない重要性を持っている。例えば、ポスター貼りや集会動員などである。2003年の総選挙の際に宮城県で電機連合やNTT労組に関わる公職選挙法違反事件が起きて現職議員が失職したが、労働組合の選挙でのマンパワー上の貢献が大きいことは間違いない。

おそらくこうした背景から、47都道府県中30強で、民主党の都道府県連と連合の地方連合会が協議を行い、場合によっては社民党や国民新党の地方組織を加えて、候補者選定を行っている。つまり、連合が民主党に候補者を押し付けることは難しいが、連合は多くの地方で民主党から候補者の選定につ

図1 社会・民主両党の衆議院議員における総評・連合の組織内議員の比率



出所：労働省編『資料労働運動史』労務行政研究所、各年版などから筆者作成。

いて事前の相談を受け、その意向を一定程度反映させている。ただし、それも地方ごとで大きな違いが存在するようである。いずれにせよ、このことは、地方組織の脆弱な民主党が、とりわけ選挙に関しては最大の支持団体である連合に大なり小なり頼らざるを得ないという事実を示している。

### 組織内議員数

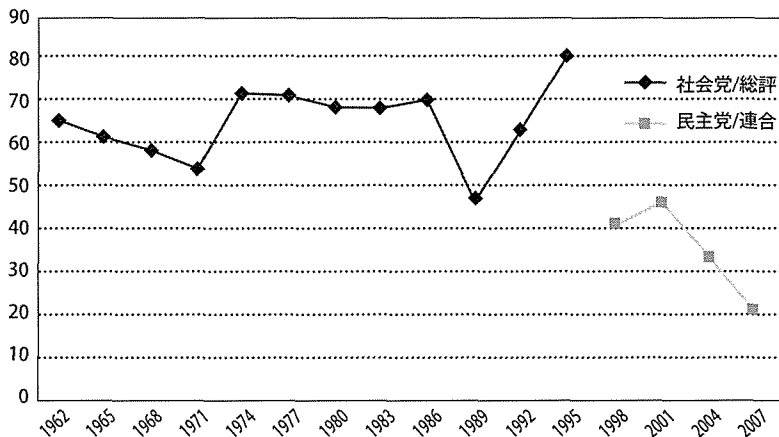
そこで、政党に対する連合の政治的影響力を示す指標として、組織内議員の人数の推移を検討しよう。まず組織内議員とは何か。厳密に言うと、その労働組合の出身者（典型的には委員長経験者）であり、かつ機関決定で組織内議員として認められた人物を指すが、近年では、元組織内議員の親族、関係が深い研究者など協力者、さらには全くといっていいほど無関係の人物まで組織内議員に位置づけるケースが増え、定義は曖昧になっている。そのこと自体、労働組合の力の低下を反映しているが、こういう定義上の問題を孕んでいるとはいえ、組織内議員の数の推移は、相対的に信頼できるデータである。

まず確認されるのは、衆参両院で議員定数に対する連合の組織内議員の比率が漸減していることである。連合の組織内議員は、衆議院の定数との比率で、1990年に12.7%、1993年に10.8%であったが、

次第に緩やかに低下して、2005年には5.8%と著しく落ち込んでいる。参議院についても、衆議院ほどではないが、やはり漸減傾向にあることは確かである。参院選での改選者をとってみると、連合の組織内議員は総数に対して、1992年に13.5%、1995年に10.3%であったが、2007年には9.9%と減少している。衆参両院を合わせた連合の組織内議員懇談会の所属議員数も、1992年の143名、1993年の124名から、2007年には57名へと大幅に減少している。

興味深いのは、社会党の国会議員における総評の組織内議員の割合と、民主党の国会議員における連合の組織内議員の割合の違いである。まず衆議院についてみると、社会党における総評の組織内議員の比率は次第に増加して5割を超え、1980年代半ばにピークを迎えた。それに対して、民主党における連合の組織内議員の比率は、2～3割にとどまっている（図1）。しかも、前述したように、組織内議員の定義が拡大しているなかでの低落である。他方、参議院でも、社会党における総評の組織内議員の比率が7割程度であったのに対し、民主党における連合の組織内議員の比率は結党当初で4割強、しかも次第に低下し、2007年の参院選では2割にまで落ち込んでいる（図2）。その一因は民主党の議員数の

図2 社会・民主両党の参議院議員における総評・連合の組織内議員の比率



出所: 労働省編『資料労働運動史』労務行政研究所、各年版などから筆者作成。

増加にあるが、少なくとも民主党に対する連合の影響力が、社会党に対する総評の影響力と比べて格段に低下していることを物語っている。組織内議員の比率が衆参両院議員で2割程度でしかない民主党は、社会党とは決定的に性格を異にしているといえよう。

#### 4. 連合内部の政治問題

最後に、連合の内部に顕在的もしくは潜在的な対立を生じさせている政治問題について、以下の3点を分析したい。

##### 旧ブロック：総評系—同盟系

まず一つ目は、連合が結成以来抱える旧総評系と旧同盟系の対立である。長期にわたり対立を続けてきた総評と同盟は、連合の結成にあたって解散した。しかし、社会党・総評ブロックと民社党・同盟ブロックは直ちに解消されず、従来のブロックを継承する機関が設立され、名称を変えながら存続してきた。だが、そうした機関は次第に組織と機能を弱め、連合への政治活動の一本化が進んできた。

ブロックの機能として最も早く解消されたのは、総評—中国・北朝鮮、同盟—台湾・韓国といった国際交流である。それに対して、今日に至るまで残されて

いるのは、平和・国民運動をめぐる対立である。例えば、反核運動における総評系の原水禁（平和フォーラム）と同盟系の核禁会議の分裂である。その間で、連合にとって最大の焦点となってきたのは、第一に実質的に選挙運動を担ってきた旧ナショナル・センターの地方組織、すなわち総評系の地区労・県評と同盟系の地方同盟・地区同盟をどう連合の下に一本化するかという問題であり、第二に選挙対策を中心とする政治活動をどのように連合に統合するかという問題であった。これらの密接に関係する二つの問題は、1999年10月の連合政治センターの設立によって一つの区切りがつくが、それにいち早く対応したのは旧総評系であり、それに比べて旧同盟系は友愛連絡会を設置して推薦候補を擁立するなど事実上の選挙対策を行い、地方組織も温存した。だが、友愛連絡会も、ついに2007年8月に解散した。いくつかの段階を経て、旧来のブロックは解体に向かってきたといえよう（表3・4）。

しかし、旧来のブロックが完全に解消されたとはいえない。例えば、従来からの産別間の友好関係が残存しており、選挙の際に候補者を擁立している産別に対して、擁立していない産別が支援する場合、旧来のブロックの枠組みをなかなか踏み越えられない。また、地方によっては、旧来のブロックの対立が厳然と

表 3 旧総評系組織の推移

名称	設立日	解散日	組織数	人員	役割
総評センター	1989年9月22日	1993年3月31日	38単産	356万 8800	選挙対策、平和・国民運動、県 評・地区労センター、国際交流
社会党と連帯する 労働組合会議	1992年10月29日	1997年7月30日	31単産	392万	選挙対策、平和・国民運動、 地方組織
民主・リベラル新党 結成推進労働会議	1995年8月7日	1996年11月20日	21単産		民主・リベラル新党の 結成促進
民主・リベラル労働 組合会議	1997年7月30日	1999年5月21日	40単産	570万	民主・リベラル政治勢力の結 集と選挙対策、平和・国民運動
フォーラム平和・ 人権・環境	1999年10月22日		30団体	200万	平和・国民運動

出所：労働省編『資料労働運動史』労務行政研究所、各年版、法政大学大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』労働旬報社、各年版より筆者作成。

表 4 旧同盟系組織の推移

名称	設立日	解散日	組織数	人員	役割
友愛会議	1987年10月22日	1994年1月26日	29単産	225万	選挙対策、政策活動、国民運 動、地方友愛会議、国際交流
民社党を支援する 労働組合会議	1992年12月21日	1995年5月25日	24単産	370万	民社党の候補を幅広く支援
友愛会	1994年1月26日	1999年5月24日	19単産	200万	選挙対策、国民運動、地方友 愛会
友愛連絡会	1999年5月24日	2007年8月31日	18単産		実質的に選挙対策、国民運 動、地方友愛連絡会

出所：労働省編『資料労働運動史』労務行政研究所、各年版、法政大学大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』労働旬報社、各年版より筆者作成。

して残存している。なかでも明確なのは、民主党の内部に存在する派閥対立、すなわち旧社会党系の横路グループ（新政局懇談会）と旧民社党系の川端グループ（民社協会）の対立である。政策的には、憲法問題をめぐって護憲の旧総評系と改憲の旧同盟系の間の溝が埋まらない。ナショナル・センターである連合が憲法問題を論じる必要はないという意見も存在するが、憲法が国の最高法規である以上、それをめぐる対応を一本化できないのは、連合の政治方針にとって深刻な問題である。さらに、民主党と社民党の分裂という問題も残されている。自治労や日教組など

でも、近年の国政選挙での民主党の躍進や二大政党制への傾向のなか、民主党支持が強まりつつあるとはいえ、社民党を支持する地方組織が依然として残存している。

ただし、全体としてみるならば、やはり旧来のブロックは解体に向かっているといえる。最もそれを明確に示しているのが、同一産業の対立組織の統合である。例えば、1999年に結成されたJAMの前身は、旧総評系の全国金属と旧同盟系のゼンキン同盟であり、2007年に発足したJP労組の前身は、旧総評系のJPU（全通）と旧同盟系の全郵政である。従来の



歴史的な経緯を考えると、こうした組織統合は画期的な意味を持っている。それは、旧来のブロックの枠組みの弱体化なしには起こり得なかった。

### セクター：官公－民間

二つ目は、官公－民間というセクター間の亀裂である。これに関しては、官公労組の政治的影響力の低下という問題だけを指摘しておきたい。それは官公労組の組織内議員の減少に示されている。連合以外も含め、その結成以前にまでさかのぼって衆議院の組織内議員の推移をみると、1983年には82名中45名、1986年には64名中32名が官公労組であったが、2000年に46名中23名、2003年には61名中17名と、人数と比重を減らしている。また、参議院でも官公労組の組織内議員は、1983年に19名中13名、1986年には17名中9名であったが、1998年に15名中7名、2001年には12名中6名と、大幅に減少している。前述したように、官公労組や民間の公共サービス部門の労働組合が、組織人員数に対する得票数という意味での政治的動員力で相対的に強いのは確かだが、それでも官公労組はかつてのような政治的影響力を有していない。もちろん、その最大の原因は、1980年代半ばの国鉄・電電公社・専売公社の民営化である。そして、2007年の郵政事業の民営化によって、官公労組の政治的比重の一層の低下は避けられないであろう。

### 内部組織：連合本部と産別

最後の三つ目は、連合本部とその傘下の産別の関係である。基本的な役割分担は、連合本部が全体の政治方針、例えば政党支持についていえば、民主党を基軸として社民党および国民新党とは協力関係を持つという基本方針を示し、その枠内で産別が実質的な決定権を持ち、候補者を決めたり、選挙運動を行ったり、他の産別の支援を取り付けたりする、ということになっている。

そこで問題となるのは、連合本部の調整機能がどの程度存在するのかという点である。2001年の参

院選の際、基礎票の少ないJAMの組織内の前川忠夫候補を支援するため、連合本部が産別間の調整を行い、支援ブロックを作り上げたが、それが結果的に落選して以降、こうした国政選挙の際の調整を連合本部は行っていないという。連合本部が候補者の選定から支援組織の決定まで関与できれば、連合全体として効率的な選挙運動を展開できるであろうが、そこまでは踏み込めないというのが現状である。連合本部が決定できるのは民主党基軸という大枠だけであり、産別自決主義の枠は乗り越えられない。もともと、連合本部は各産別から上申されてきた組織内候補を基本的に認めるが、民主党基軸という政治方針に抵触する場合、例えば民主党の候補者がいる選挙区に社民党の候補者を擁立する場合には、拒否することもある。その程度の関与はできるが、それしかできないというのが、現状である。ただし、現在、連合本部の調整機能はわずかながら再び高まる傾向にある。

なお、自民党や公明党を実質的に支援する産別もある。また、連合は、自民・公明両党の候補者を公式に推薦することはないが、連合に極めて理解がある候補者については、傘下の産別が対立候補の支援を弱めるなど、例外的に事実上の便宜を図ることもあるといわれる。しかし、連合が掲げる民主党基軸という政治方針は、基本的に強い拘束力を持っていることは間違いない。■

### 《参考文献》

- 久米郁男『労働政治』中公新書、2005年。
- 中北浩爾「連合」（佐々木毅編『政治改革 1800 日の真実』講談社、1999年）。
- 三浦まり「連合の政策参加」（中村圭介・連合総合生活開発研究所編『衰退か再生か：労働組合活性化への道』勤草書房、2005年）。
- 三浦まり「小泉政権と労働政治の変容」（『年報行政研究』第42号、2007年）。
- 山口茂記・連合政治センター事務局長とのインタビュー（2007年11月28日）

（これは1月26日に開催された生活研自主研究プロジェクト「比較労働運動研究会」における報告を編集部責任でまとめたものである）